

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和7度松江新卒応援ハローワークに係る事務室の賃貸借契約	支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 松井豪 松江市向島町134-10	令和7年4月1日	松江市指定管理者 株式会社さんびる 島根県松江市乃白町薬師前3-3	1280001000276	会計法第29条の3第4項 「駅前しごとプラザ松江」に係る賃貸借契約であり、前年度に引き続き当該建物を利用することから、契約の性質が競争を許すものではないため。	4,863,480	4,863,480	100.0%	0				
令和7年度松江マザーズコーナーに係る事務室の賃貸借契約	支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 松井豪 松江市向島町134-10	令和7年4月1日	松江市指定管理者 株式会社さんびる 島根県松江市乃白町薬師前3-3	1280001000276	会計法第29条の3第4項 「駅前しごとプラザ松江」に係る賃貸借契約であり、前年度に引き続き当該建物を利用することから、契約の性質が競争を許すものではないため。	1,586,052	1,586,052	100.0%	0				
令和7年度一体的実施施設に係る事務室の賃貸借契約	支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 松井豪 松江市向島町134-10	令和7年4月1日	松江市指定管理者 株式会社さんびる 島根県松江市乃白町薬師前3-3	1280001000276	会計法第29条の3第4項 「駅前しごとプラザ松江」に係る賃貸借契約であり、前年度に引き続き当該建物を利用することから、契約の性質が競争を許すものではないため。	2,033,400	2,033,400	100.0%	0				
令和7年度出雲公共職業安定所来客用駐車場に係る賃貸借契約	支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 松井豪 松江市向島町134-10	令和7年4月1日	一般社団法人出雲医師会 島根県出雲市塩冶有原町2-19-3	6280005006637	会計法第29条の3第4項 来客者の利便性がよく、必要な駐車台数が確保できる物件が他にないことから、契約の目的が競争を許すものではないため。	1,848,000	1,848,000	100.0	0				
令和7年度障害者就業・生活支援センター事業委託契約	支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 松井豪 松江市向島町134-10	令和7年4月1日	社会福祉法人いわみ福祉会 島根県浜田市金城町七条ハ559-2	6280005004145	会計法第29条の3第4項 実施要綱等において、要件を満たしている社会福祉法人等に事業を委託して実施することとされており、本契約の相手方は、本事業を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ支援対象地域における受託者として唯一の法人であるため。	13,937,521	13,933,032	100.0%	0				
令和7年度障害者就業・生活支援センター事業委託契約	支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 松井豪 松江市向島町134-10	令和7年4月1日	社会福祉法人親和会 島根県出雲市神西沖町2476-1	3280005002589	会計法第29条の3第4項 実施要綱等において、要件を満たしている社会福祉法人等に事業を委託して実施することとされており、本契約の相手方は、本事業を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ支援対象地域における受託者として唯一の法人であるため。	23,552,903	23,547,124	100.0%	0				
令和7年度障害者就業・生活支援センター事業委託契約	支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 松井豪 松江市向島町134-10	令和7年4月1日	社会福祉法人桑友 島根県松江市天神町93	6280005002173	会計法第29条の3第4項 実施要綱等において、要件を満たしている社会福祉法人等に事業を委託して実施することとされており、本契約の相手方は、本事業を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ支援対象地域における受託者として唯一の法人であるため。	37,191,167	37,190,000	100.0%	0				

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和7年度障害者就業・生活支援センター事業委託契約	支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 松井豪 松江市向島町134-10	令和7年4月1日	社会福祉法人希望の里福祉会 島根県益田市高津3-23-1	9280005005074	会計法第29条の3第4項 実施要綱等において、要件を満たしている社会福祉法人等に事業を委託して実施することとされており、本契約の相手方は、本事業を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ支援対象地域における受託者として唯一の法人であるため。	21,948,294	21,938,403	100.0%	0				
令和7年度障害者就業・生活支援センター事業委託契約	支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 松井豪 松江市向島町134-10	令和7年4月1日	社会福祉法人雲南広域福祉会 島根県雲南市木次町下熊谷1259-1	7280005005910	会計法第29条の3第4項 実施要綱等において、要件を満たしている社会福祉法人等に事業を委託して実施することとされており、本契約の相手方は、本事業を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ支援対象地域における受託者として唯一の法人であるため。	16,546,737	16,539,234	100.0%	0				
令和7年度障害者就業・生活支援センター事業委託契約	支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 松井豪 松江市向島町134-10	令和7年4月1日	社会福祉法人亀の子 島根県大田市長久町長久口267-6	4280005003594	会計法第29条の3第4項 実施要綱等において、要件を満たしている社会福祉法人等に事業を委託して実施することとされており、本契約の相手方は、本事業を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ支援対象地域における受託者として唯一の法人であるため。	20,662,774	20,608,011	99.7%	0				
令和7年度障害者就業・生活支援センター事業委託契約	支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 松井豪 松江市向島町134-10	令和7年4月1日	社会福祉法人わかば 島根県隠岐郡隠岐の島町岬町中の津四309-1	3280005005757	会計法第29条の3第4項 実施要綱等において、要件を満たしている社会福祉法人等に事業を委託して実施することとされており、本契約の相手方は、本事業を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ支援対象地域における受託者として唯一の法人であるため。	6,523,258	6,518,499	99.9%	0				
令和7年度高齢者活躍人材確保育成事業委託契約	支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 松井豪 松江市向島町134-10	令和7年4月1日	公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会 島根県松江市殿町8-3	8280005000002	会計法第29条の3第4項 高齢者雇用安定法に基づき当該法人が本事業の委託先として唯一の団体であるため。	25,999,600	25,993,000	100.0	0	公社	都道府県所管	1	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。